

平成 21 年度 事業計画

財団法人 大阪国際交流センター

大阪国際交流センターは、昭和 62 年（1987）年の開設以来、大阪を中心とした関西一円において、市民レベルの相互理解の増進と友好親善の促進を図るための拠点として、さまざまな事業を実施してまいりましたが、この間、20 年を経て、センターを取り巻く環境は大きく変化しております。グローバル化の進展により、経済をはじめ、学術、文化等さまざまな分野での交流が地球規模に拡大する中、アジアの拠点都市をめざす大阪にも、ビジネス、留学、観光等さまざまな目的で、国内外から多くの人材が集まっています。これに伴い、多様化とともに、確実に高まる外国人支援のニーズを反映した事業展開を図ってまいります。

平成 21 年度事業計画の編成にあたっては、社会情勢の変化に対応しながら、引き続き、公益性の高い事業への選択と集中を進めつつ、市民の力を活かした地域の国際交流・多文化共生の推進を進めるため、当財団はコーディネート機能に一層注力して事業を展開してまいります。

情報提供事業では、関係機関との連携、IT を活用した情報提供の効率化に努めるほか、多文化共生事業では、新たに「多文化共生会議」を実施し、地域の多文化共生のための区役所等職員のソフト力向上に繋げるとともに、各区の連携力を一層強化し、「災害時における外国人支援ネットワーク整備事業」として、近畿地域国際化協会連絡協議会との広域連携とともに、市内の関係機関と連携した予防対策を含む取り組みを進めてまいります。国際交流・協力事業では、ボランティア運営の活性化はもとより、国際交流の担い手づくり、協働、支援を展開し、市民が主役となって大阪の国際交流を推進していくための環境整備に繋がります。また、外国人留学生支援事業では、高度人材獲得としての就職支援を行うほか、民間活力を活かした取り組みに努めてまいります。

また、新たな公益認定法人への移行に向け、事業・機関・財務等の総点検と問題点の把握・対策の検討を進めてまいりましたが、昨年 12 月に公益法人制度改革 3 法が施行されたことを受け、今年度は、認定申請に向けてさらに準備作業を進めてまいります。

今後とも、社会状況に対応した事業を幅広く展開することで、大阪の国際化の進展に努めてまいります。